

平成28年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

平成28年3月11日（金曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算
議案第48号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第49号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第50号 平成28年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第51号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第52号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第53号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第54号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第55号 平成28年度笠間市立病院事業会計予算
議案第56号 平成28年度笠間市水道事業会計予算
議案第57号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	石 田 安 夫 君
副 委 員 長	飯 田 正 憲 君
委 員	田 村 泰 之 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	西 山 猛 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	大 関 久 義 君
〃	市 村 博 之 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長 山 口 伸 樹 君

副 市 長	久須美 忍 君
教 育 長	今 泉 寛 君
消 防 長	橋 本 泰 享 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
消 防 本 部 総 務 課 長	小 松 三 男 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	鈴 木 一 也 君
消 防 本 部 総 務 課 係 長	堂 川 直 紀 君
消 防 本 部 総 務 課 係 長	安 見 稔 君
消 防 本 部 予 防 課 長	田 谷 博 志 君
消 防 本 部 予 防 課 長 補 佐	安 達 裕 一 君
消 防 本 部 予 防 課 係 長	中 村 浩 一 君
消 防 本 部 予 防 課 係 長	原 田 正 美 君
消 防 本 部 消 防 次 長 兼 警 防 課 長	水 越 均 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	上 野 浩 君
消 防 本 部 警 防 課 係 長	青 木 勝 也 君
消 防 本 部 警 防 課 係 長	谷 口 哲 也 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長 補 佐	田 所 繁 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長 補 佐	川 崎 幸 一 君
下 水 道 課 長	小 河 原 英 夫 君
下 水 道 課 長 補 佐	安 達 正 一 君
下 水 道 課 G 長	川 松 信 一 君
下 水 道 課 G 長	塩 畑 猛 君
下 水 道 課 G 長	石 井 敬 司 君
下 水 道 課 G 長	田 辺 覚 君
水 道 課 長	鯉 渕 賢 治 君
水 道 課 長 補 佐	飯 田 聡 君
水 道 課 G 長	谷 田 部 仁 史 君
水 道 課 G 長	滝 田 雄 司 君
水 道 課 G 長	木 村 幸 広 君
会 計 課 長 補 佐	島 田 茂 君
会 計 課 主 査	綱 川 葉 子 君

出席議会議務局職員

事	務	局	長	石	上	節	子
事	務	局	次	飛	田	信	一
次	長	補	佐	渡	辺	光	司
主			查	若	月		一

午前9時57分開議

○石田委員長 おはようございます。委員の皆様、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。本日は予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願いします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、上下水道部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

それでは、初めに消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座のまま説明させていただきます。

予算書の歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入ですが、恐れ入りますが、予算書の23ページをお開き願います。

3段目でございます。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料ですが、150万円計上してございます。これは、危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの設置変更等の許可申請手数料でございます。

続きまして、32ページをお開き願います。

上から3行目になります。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の消防団ほう賞基金利子1,000円でございます。

続きまして、34ページをお開き願います。

上から7段目になります。18款繰入金、2項基金繰入金、10目消防団ほう賞基金繰入金34万5,000円ですが、成績優秀な消防団員を表彰するため、消防団ほう賞基金からの繰入金でございます。

続きまして、43ページをお開き願います。

一番上の行になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入の消防団員退職報償金受入金につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金で2,275万円計上してございます。

次の行の高速自動車道救急業務支弁金1,704万5,000円は、高速道路の救急業務を受け持っておりますので、東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。支弁金の額につきましては4月に確定いたしますので、前年度の額で計上してございます。

次の行の自動販売機設置料・電気料で12万円計上してございます。

次の行の福祉共済事務費及び返戻金18万円と、次の全国消防協会保険事務費2万7,000円ですが、保険事務の事務手数料等として計上してございます。

次の水道電気使用負担金2,000円につきましては、水道課が水道法第4条に基づく水質検査を行うため、南吉原にあります第18分団詰所の水道水を採取する際に必要な水道料金として年額の使用料負担金でございます。

次の地域防災組織育成助成金90万円につきましては、管内の女性防火クラブ育成事業に対して宝くじの社会貢献広報事業の助成金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

主なものについてご説明させていただきます。

138ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、本年度予算額11億5,880万5,000円、財源内訳は特定財源その他で2,779万2,000円、一般財源で11億3,101万3,000円ですが、2節給料から4節共済費までは秘書課の所管でございますので、8節報償費からご説明をいたします。

一番下の段になります。報償費210万3,000円のうち、施設使用謝礼208万8,000円につきましては、管内に設置してあります防火水槽の謝礼でございます。

次に、下のページに移りまして、3段目の11節需用費1,006万3,000円ですが、主なものは、消耗品費668万2,000円で、これは職員の活動服や救急服などの貸与品、事務用品等の消耗品でございます。

次に、3行下の医薬材料費300万円でございますが、救急業務で使用しますラリングアルチューブ、除細動のパッド、感染防止着などの購入費でございます。

次の段に移りまして、12節役務費496万円ですが、通信運搬費が主なもので、消防本部と3消防署の固定電話及び現場等で使用しております携帯電話などの使用料で434万9,000円計上してございます。

次に、13節委託料132万4,000円ですが、主なものといたしまして、機器保守点検委託料で71万6,000円は、無線機などの機器に関する保守点検費用でございます。4行下の救急救命士病院実習委託料36万円は、救急救命士2名の病院での気管挿管実習の委託料でございます。

15節工事請負費650万2,000円ですが、茨城消防指令センター運用に伴い、通信指令台の撤去工事費でございます。

次に、18節備品購入費119万1,000円ですが、訓練用水消火器や指揮支援対応見取り図板のほか、地域防災組織育成助成を受けて一眼レフカメラやデジタルビデオカメラなどの視聴覚資機材セット購入費用でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、140ページになります。

19節負担金補助及び交付金2,278万1,000円、主なものは、上から12行目の中央になります。救急高度化研修負担金50万4,000円、これは救急救命士の応急手当の質の向上のため、気管挿管再教育講習会及び救急救命士処置拡大講習会と指導救命士養成研修の負担金でございます。

次に、2行下になります。茨城県立消防学校入校負担金283万6,000円は、新規採用職員の初任科教育と、そのほか職員教養として危険物科、火災調査科など専科教育の入校負担金でございます。

次に、2行下の茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金1,651万3,000円は、本年度で同指令センターの整備事業が完了するため、28年度から運営事業としますので、その負担金でございます。

次に、2行下の県央地区消防広域化推進事業負担金109万4,000円ですが、現在、常備消防の広域化の検討を進めております。県央地区7市町における消防署所の適正配置や消防車両等を効率的に整備運用するための調査等を委託するための当市の負担金でございます。

次に、下のページに移りまして、一番上の幼少年婦人防火委員会補助金46万円ですが、防火防災意識の啓蒙活動のための補助金であります。

1 日常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、2目非常備消防費、本年度予算額8,121万4,000円、財源内訳は、特定財源その他で2,309万8,000円、一般財源で5,811万6,000円です。

1 節報酬2,043万1,000円ですが、消防団員報酬2,032万3,000円につきましては、階級に応じて全ての団員に支給する年額報酬でございます。

次の段の8節報償費2,313万1,000円でございますが、主なものといたしまして、2行目、退職消防団員報償金として2,275万円計上してございます。これは、退職した消防団員に対し階級、在団年数に応じて報償金を支出するためのものがございます。

次に、9節旅費1,355万7,000円のうち、費用弁償1,344万2,000円でございますが、これは消防団員の火災等の出動、訓練等に出動した際の出動手当でございます。

次に、11節需用費でございますが、予算額215万8,000円のうち、主なもので、消耗品費186万1,000円でございますが、新入団員の活動服等や事務用消耗品の購入費用でございます。

次に、一番下の段になります。19節負担金補助及び交付金2,123万8,000円のうち、主なものでございますが、4行目の消防賞じゅつ金負担金57万6,000円、次の行の消防団員公務災害共済基金掛金154万6,000円は、消防団員の公務上の災害補償等に要する掛金でございます。

次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円は、退職消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、142ページ、一番上の行になります。消防団員福

祉共済掛金246万6,000円は、消防団員が公務、公務外にかかわらず死亡または傷害を受けた場合の弔慰金、傷害見舞金、入院見舞金などが支給されるための掛金でございます。

2目非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、同じ142ページの中段になります。3目消防施設費、本年度予算額1億5,728万円、財源内訳は、特定財源の地方債で5,800万円、その他で745万2,000円、一般財源で9,182万8,000円でございます。

11節需用費3,552万4,000円ですが、主なものは、2行目、燃料費840万6,000円は、常備、非常備の消防車の燃料及び消防庁舎の給湯水のLPガス代等でございます。次の光熱水費1,439万4,000円は、常備、非常備の電気料、上下水道料金であります。次の修繕料1,250万2,000円は、消防庁舎や消防車両の車検、修繕、その他資機材等の修繕費用でございます。

次の段の12節役務費269万9,000円でございますが、主なものといたしましては、下の143ページの3行目、自動車損害保険料127万3,000円につきましては、常備、非常備の消防車両等の自賠責と任意保険料でございます。

次の段の13節委託料641万9,000円ですが、主なものといたしまして、施設保守点検委託料166万5,000円につきましては、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部署及び岩間署のボイラーの点検委託料でございます。

次に、5行下の器具点検保守委託料231万1,000円は、救急車両積載の除細動器、心電図モニター、人工呼吸器や火災等に装着する空気呼吸器の空気ボンベの保守点検料でございます。

一つ段を飛びまして、15節工事請負費3,873万5,000円ですが、防火水槽設置工事費3,350万円につきましては、新設として笠間地区3基、友部地区1基の計4基と、更新として岩間地区1基の耐震性貯水槽の設置費用であります。

次の行の施設整備工事費351万6,000円ですが、岩間消防署下水道配管整備工事と消防本部空調設備工事費用でございます。

続きまして、18節備品購入費6,795万2,000円ですが、車両更新事業で、笠間消防署の高規格救急自動車4,421万7,000円、友部消防署の指令車396万5,000円、消防団の消防ポンプ自動車1,690万4,000円などがございます。

次に、19節負担金補助及び交付金432万円ですが、消火栓設置負担金でございます。新設が笠間地区1基、更新として笠間地区2基、友部地区2基、計5基分の消火栓設置に伴う笠間市水道事業管理者への負担金であります。

次の27節公課費150万9,000円につきましては、常備、非常備車両の車検に伴う重量税でございます。

4目災害対策費は、市総務課の所管となります。

以上で、平成28年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

石井議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 消防署と自治消防と、消防は常勤と非常勤二つあると思うんですが、今、いわゆる自治消防、各地域の分団からなっている消防の再編の検討をしていると思います。それらについて、多分3回やっているんじゃないかと思うんですが、どのような状況で進んでいて、再編する場合のデメリットとかメリットあると思います。

それから、団員の確保が困難になっているという状況は私の地域の分団の中でも聞いておるんですが、その辺の状況も含めて、再編についてお尋ねしたいと思います。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 消防団の統合再編についての進みぐあいについてご説明いたします。

最初からお話し申し上げますと、消防団のあり方に関する検討委員会を平成27年5月27日から10月16日にかけて4回開催しまして、その後消防団審議会を平成27年12月18日から平成28年2月29日までの3回開催いたしまして、その内容につきまして3月9日に山口市長のほうへ答申書を渡しております。

今後のスケジュールでございますが、3月17日に行われます議員全員協議会のほうへ報告しまして、了承されましたときには、4月より消防団や統合再編につきまして地区説明会や区長会、後援会等の説明を実施しまして、今後進めていく計画となっております。

あとメリット、デメリットの件についてお話しします。

メリットのほうから申し上げます。消防団全体といたしましては、団員確保が容易になるということが挙げられます。あと、消防資源を有効に活用して効率的に運用できると。分団におきましても団員確保による人数がふえますので機能の強化、消防資源の効率的な運用が可能となるというのは全体の分団と各分団でも同じことが言えると思います。

後援会としては、消防団の管轄区域の人口が多くなりまして、後援会でもいろいろこれまでご負担していただきました団員確保についても、以前よりはやりやすくなるのではないかとということが挙げられます。あと、後援会費用を負担する世帯がふえることから、予算の充実が図られるかと思えます。

行政としましても、効率的な運用が図られるとともに、長期的には経済削減が期待されるかと思えます。

デメリットとしまして、分団としましては、管轄区域が統合することによりまして広くなりまして、出動回数がふえることが予想されます。後援会としましては、調整が必要かと思えます。

メリット、デメリットについて主なものを挙げさせていただきます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 自治消防というのは地域で支えていく、そういった形の中で大切な部分もあると思うんですよ。東日本大震災のときも活躍したのは地元の消防団でありますし、御巣鷹の日航機の事故でも地元の消防団が自衛隊やそういうものを案内する、そういう任務がありますし、大変なものだなという認識はしておるんですよ。

ただ、各分団、今、40何分団かあると思うんですけども、その中で、今、分団数の確保、これだけだったら大丈夫だという分団数の確保、団員の確保は、各分団でどのぐらいにあるのか。それと、夜は家に帰ってきておるので、夜の火災の出動は人数がそろいかなと思うんですが、昼間の場合に分団の確保が各分団どのような状況にあるのかお聞きしたいと思います。

さらに、各消防分団の詰所の状況、それと車両の状況、それらも含めて再編という形を考えているのか、団員の減少だけで再編を考えているのか、その辺のところを現状等含めてお聞きしたいと思います。

さらに、今、総務課長のほうから答弁あったんですけども、後援会組織の場合は、今、友部、岩間はかなり後援会組織ができていると聞いておるのですが、そういった中で分団の再編があると、地域にそれらが影響してきちゃうんですよ、後援会組織が。そういうものも含めて下へおろしていくという話ですけども、その辺のところはこれからの問題だと思いますが、後援会組織ができている分団がどのぐらいあって、できていない分団がどういう状態なのか、わかればそれも含めてお尋ねしたいと思います。

さらに、さっき言った車両の問題は充実しているのか、していないのかも含めてお答えをいただきたいと思います。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 まず、分団の……。

〔「休憩していただけますか」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 暫時休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時29分再開

○石田委員長 休憩を解きます。

消防長。

○橋本消防長 最初の昼間の分団の確保状況については、26年度の資料になりますけれども、昼間の分団の状況を調査した結果、一番少ない分団で2名です。一番多い分団で15名という結果になっております。そういった中で分団の確保が必要だという状況の中で、統合、再編となってきたところでございます。46分団を33箇分団に統合という形で、今、進

めているところでございます。

また、詰所、それから車両の状況ですけれども、詰所についても老朽化が進んでいるものがありますし、車両につきましても20年から25年経過しているものがあるということで、これらについても更新を図っていかなければならないということになるわけですが、詰所におきましては、統合再編の中で現在の詰所を移転しなければならないものがあればその移転計画を立てて、それ以外のものについては新しいほうの詰所を選択した中で活用を図っていくと。

それから、車両等につきましても、20年とか25年とか古いものについては、まず旧笠間地区につきましては小型ポンプを積載した車両がありますので、それらは機動性の観点から自動車ポンプに切りかえていくという形をとるということが大きな方針でございます、それ以外の車両等につきましては、古いものについては順次更新をしていくと。年数が比較的新しいものについては、古いところと新しいところが合併すれば新しい車両を当然活用していくという方針で進めております。

それから、後援会の組織につきましては、友部、岩間地区につきましては後援会組織があるわけですけれども、笠間地区では19分団がある中で7箇の分団は後援会組織があるということで、それ以外の地区につきましては、実態は把握しておりませんが、行政区の予算の中で補助をしているところもあると聞いております。行政としましては、後援会についてはあくまでも任意的な自発的な組織でございますので、行政サイドからはどうこうということではできませんけれども、いろいろな面で情報発信だけはしていきたいと考えております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 再編という形の中では、大変な作業を強いられて大変だという思いはよく理解はしますが、地区によっては土地あるいは詰所まで後援会組織がつくってきた経緯というのがあるんですよ。旧笠間市においてはそういう実態はないというのは認識しておるんですが、前にもお聞きしてそれらは理解しているんですが、そういった思い入れを後援会がやってきていることは十分認識していただきたいと思うんですよ。後援会が分団の詰所の車両を置くための土地を購入したり、詰所を建てるお金まで後援会がやって自治消防を支えてきたんですよ。特に岩間、友部地区はそういうものが顕著に見られるんです。笠間地区は市だったので、それは市のほうの予算の中で全部賄ってきているんです。

そういうのもあるので、先ほど消防長のほうから、昼間の分団によっては出動できるのが2名ぐらいしかいないという分団も多く出てきているというのも実態でありますし、それらも含めた中で、地域におろして地域と分団が一緒になって再編のものをやっていかないと、かなり執行部のほうでこういうふうにしたいんだという思いも、議会のほうにぶつけて議会はいいですよと言っても、なかなか容易じゃないものが残ってくると私は思っているんです。そういう形の中で、地域の中で一緒になって育ててきた、つくり上げてきた

後援会というのがありますので、その辺のところは十分認識していただきたいと思います。

そして、これ3回目なのであれなんですけれども、46分団が33分団という形になると今消防長のほうから話がありましたが、そういった場合に、その地域の区割りをきちっとした中で、これがいいんだという中で審議会が答申を出して今度出されるわけだと思うんですが、そういう背景まで含めた中で精査していかないと、それがうまくいくかどうかというのかなり問題になってくると思いますし、まだ地元にはおろしてないと思うんですよ。後援会の部分にはまだ何の連絡も行ってないのが現実だと思うんです。先に頭だけどんどん進んでいっちゃうとそういう問題が出てこないのかなという心配がありましたので、再編の問題についてはちょっと質疑をさせていただきました。

人口が少なくなる中で消防の活動をしていただく団員の確保が難しくなっている、そういった中ではやはり再編はしていかなくちゃならないと思いますけれども、そういう歴史的な経緯も十分認識した中でお願いをしたいと思います。

そしてまた、統合することによって見守る地域が多くなります。そういったときに初動体制がどうなのか。今の初動体制よりもっと遅くなる、いわゆる火事の初期消火の現場に到着するのが遅くなるような気もしないでもないんですが、その辺のところどうなのかお聞きしたいと思います。

そして、今、消防車両が出動しますよね。前、防災無線でどこどこ付近が住宅火災発生とか林野火災発生とか知らせていたのですが、それらが今全くない。どこで火災になっているのか全くわからないというものもありますので、その2点、今後も同じような体制をとるのか含めてお伺いします。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 統合再編の経緯としましては、以前ご報告申し上げておりますが、人口減少、少子高齢化とか、消防団員の入団希望者の減少、あと詰所車両の老朽化などがスタートした経緯でございます。

ただいま申し上げましたように、消防団の現状につきましては、消防長からお話がありましたようにおおむね15名から20名おりますが、平日の日中の分団数が多いところで15名、少ないところで2名ということで、二つが合わさることにより出動できる団員数もふえるということで、このようなことで進めております。

確かに2名から3名では日中の活動に支障を来す可能性が多いので、なかなか団員数が集まらないということで、統合することによって団員数が増えて出動できるということで進めております。

今、周知方法、現在指令センターができて、消防団員のほうには携帯電話等でメール等を使って副分団長以上の方に内容、現場まで図面で送れるような方式をとっております。最初指令センターから来ても、次に笠間の情報通信室から分団に対して入る情報を刻々と伝えて、出動体制を団員のほうには伝えております。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時46分再開

○石田委員長 会議を開きます。

ほかにありますか。

橋本委員。

○橋本良一委員 大関委員に関連しちゃうんですけれども、今から統合再編ということになりますよね。そうすると、消火栓の位置、消火栓の表示板とか、防火水槽の位置、これがどこら辺まで表示されているか、1回目でお聞きします。

○石田委員長 水越課長。

○水越消防次長兼警防課長 ただいまの消火栓、防火水槽の位置についてのご質問にお答えいたします。

消防水利の標識としまして、随時消防本部のほうで設置しております。また、古くなって識別がつかないような標識についても順次更新をしております。27年度につきましては35カ所の標識を交換しております。それと、防火水槽、消火栓につきましては、40トン、40立米の貯水槽が880基ございます。消火栓につきましては1,256基設置してございます。貯水槽も消火栓につきましても、毎年4基、5基の計画で設置をしているところでございます。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 今、設置しているというか、やっているということでは聞きますけれども、果たしてこれ、本当に古くなって見えないところもあつたりしますよね。ついこの間もずっと見たんだけど、消火栓ということはあるんだけど、どこに消火栓があるのかわからないようなところもあるし、もう腐っているようなところもありますよね。なぜ私を感じるかという、今から46分団が33分団にするんだということであれば、範囲がかなり広がるわけですよ。それに伴って、消火栓はどこにあるんだと全分団員がわかるような形にしていかななくては対処できないと思うんですよ。消火栓、自然水利いろいろあると思いますよ。これに対して準備していかなくちゃ統合再編なんかできないと思うんですよね。住民は不安になると思います。

これは前回も一回質問したことあるんですけれども、予算でできないんだということではなくて、これは早急にでもやっていくべきことじゃないかと思うんです。今回の予算にそれが入っているか入っていないかわからないですけれども、そこら辺で2回目の質問します。

○石田委員長 水越課長。

○水越消防次長兼警防課長 ただいまのご質問でございますが、確かに消防団が統合再編されますと管轄は広くなります。それに伴いまして、水利の位置等の周知はしなければならぬと考えております。

毎年、消火栓の消防水利の標識、大体30から40につきましては各消防署で消防水利の点検を行っております。標識等の古くなった部分については消防本部の警防課へ報告がありまして、随時交換するような形をとっております。

また、標識と実際の消火栓の位置が若干ずれている場所も確かにございます。設置の土地、それと道路状況等で若干消火栓のボックスから離れた場所に消火栓の標識がついている場合もございます。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 わかりました。実は、消火栓とか貯水槽について幾ら言ってもやってくれないんだと、分団というか、後援会から言われたこともあります。それに対しては後援会独自でわかるような標識を立てているところもありますので、ぜひそこら辺は統合再編するというのであれば、またそれをしなくても、よく栓のほうは確認して積極的に交換していってほしいと思います。

○石田委員長 ほかにありますか。

飯田副委員長。

○飯田正憲委員 1点だけ。140ページですが、今年度新採養成がありますよね。県立の消防学校入校の負担金の中で283万6,000円とあるんですが、これは何名が講習、研修受けるんですか。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 消防学校のほうへ、初任科生が7名、専科教育のほうですが、危険物科が1名、火災調査科が3名、救急科が3名、救助科が3名、警防科が1名、あと指導員研修者といましてポンプ操法等、全部で22名になります。初任科生7名のほか専科教育を含めまして、トータルで22名の方が学校へ入校させます。

○石田委員長 ほかにありますか。

西山委員。

○西山 猛委員 17日の全員協議会でこの統廃合については細部にわたって説明するんですか。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 説明をさせていただきます。

○石田委員長 西山委員。

○西山 猛委員 そのときに説明についてはどのぐらいの時間見えていますか。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 私の資料説明につきましては、5分ぐらいの資料でご説明差し

上げたいと思います。

○西山 猛委員 質問と合わせてどのぐらいあるか。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 質問と皆さんからの質問を合わせてですね。

〔「質問があれば時間だって……」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 西山委員。

○西山 猛委員 私は5分で済む質問なんだけれども、それに対しておおよそこれぐらいの説明なんだけど、おおよそこのぐらいの質問が来るだろうと想定していると思うんですよ。例えば質問の項目についても、今、大関委員からの質問の中で随分先走ってメリット、デメリットと言っていますけれども、物すごい地域性かかわることなので、それぞれ地区の議員もいたり、場合によっては後援会の役員になったり、会長になったりという人もいられるかもしれないので、そうすると相当、今、上だけでやっている話だから、これを地域に落とすのか、あるいは検討委員会かなんかあったんでしたっけ、そこからの答申が出ているんだけれども、その答申というのは多分地域の中のことを余り考えないで、要するに机の上の話で、新しいものとか古いものとか言っていますけれども、例えばうちのほうの地元の42分団でしたっけ、あれは多分笠間でたった1台なんですけれども、特殊な車両でしょう。知っていますよね。あのガードをくぐらなくちゃならないということで、低床でさらに低くなっている。ああいうことを考えたときに、1台しかないんだ、あれ。特注でつくるわけだから。そういうことを考えるときに、簡単に、ここが中心になってこれでいいんじゃないか、新しいとか古いとか、人がいるとかいないとか、そういうわけにもいかないところも出てくると思うんですよ。

それと一番は、後援会が支えている形、特に後援会費なんかのバランスがおかしくなったり、あとは残った建物、壊すのか壊さないのかとか、いろいろなことが出てくると思うんですよ。それは地元の特性があるはずですからそこから上げなくちゃならないと思うんですよ。それを答申に基づく説明をしたときに、いろいろな質問出ると思うんですよ。その質問に対して、おおよその想定というのはしておかなくちゃいけないと思うんですよ。

ということは、諮問機関があったんだろうけれども、次に地元のどこに、どのタイミングで落とすかというのが大事だと思うんですよ。まるっきりばらばらだと思うんですよ、地域性。それはちょっと考えなくちゃいけないと思うんですよ。団員が少ないから合併をして、統合してその足し算だけで考えていくと、ちょっと問題が出てくるんじゃないかと思うんですよ。車両の古い、新しいは別としても、ちょっと問題出てきちゃうんじゃないかと思うんですよ。

例えばここはこの幹線道路ができたからこの分団についてはこれでいいんじゃないかとか、いろいろな事情があると思うんですよ。それは地元からその声を出させなければ、みずから。それはもちろん水みちをつくるのも上の立場だと思うんですよ。消防本部の立場

だと思っんですけれども、そういう方向性は大事なと思っんですね。みんな後援会離れもしているし、まして行政区から抜ける人も出てくるような時代になっっちゃっているんで、それ慎重にお願いしたいと思っつて。

その細かいことを17日にもし説明をしてもらえらば、そのときに改めて、これ予算と別ですから質問したいと思っつているんですけど、だから、どのぐらい見ているのかなと思っつて。説明は5分でいいと思っつんですけれども、それに対して質問およそ小一時間見えていますよというならばそれでもいいし、そのタイミングでもいいですし。どうですか、出てくると思っつますよ。

○石田委員長 小松課長。

○小松消防本部総務課長 質問の時間の前に、ちょっと先ほど説明が不足していた面で、統合再編の組み合わせについてどのように決めていったかというのもちょうと説明が不足でしたので、統合再編の主な考え方としましては、地区集落の人口、世帯の動向、あと地域の特性、事情、道路の整備状況、消防署の距離、あと近隣消防団との距離などをもとにしまして、地域の特性を十分熟知して現場で活動しております消防団員さんの意見を十分に踏まえて検討はしております。

あと時間的なものですが、意見の内容もございますので、ここでは何ともあれなんです。

○西山 猛委員 だから、1時間とろうと思っつていますよとか、やればいいじゃないですか。

○市村博之委員 質問があればお答えしますと言うほかない。

○小松消防本部総務課長 じゃ、議員さんの質問に対してお答えしていきます。時間はその質問内容によりますので、よろしくお願ひいたします。

○石田委員長 西山委員、今の答えでいいですか。

○西山 猛委員 わからないんだもの。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○**小河原下水道課長** 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の主なものにつきましてご説明いたします。

予算書の24ページをお開きいただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、次のページになります。3目衛生費国庫補助金、説明欄3行目になりますが、汚水処理施設整備交付金の2,798万円は、合併処理浄化槽設置補助金に対する事業費の3分の1に当たる国庫補助金になります。

次に、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、次のページになります。3目衛生費県補助金、説明欄3行目の合併処理浄化槽設置整備事業補助金6,993万4,000円は、合併浄化槽設置補助に対する県からの事業費の3分の1に当たる分と茨城県独自の上乗せ分を含めた補助になります。

次に、103ページをお願いいたします。

歳出でございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費で、19節負担金補助及び交付金になります。説明欄一番下になります。合併処理浄化槽設置整備事業補助金1億2,589万4,000円は、予定数180基に対する補助金になります。

次に、117ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費、28節繰出金2億8,544万8,000円は、農業集落排水事業に係る繰出金になります。

次に、135ページになります。

一番上の欄の7款土木費、4項都市計画費、3目公共下水道費、28節繰出金9億2,250万9,000円は、公共下水道事業に係る繰出金となります。

以上、説明を終わります。

○**石田委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

飯田副委員長。

○**飯田正憲委員** 下水道処理で、最終処理するときには活性炭使っているよね。活性炭使っていないの、今は。

〔「一般会計」と呼ぶ者あり〕

○**飯田正憲委員** あ、ごめん、ごめん。失礼しました。

○**石田委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**石田委員長** 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 議案第52号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

293ページをお願いいたします。

第1条になりますが、公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ27億5,300万円とするものでございます。

第2条で、継続費につきましては、297ページをごらんいただきます。長寿命化計画事業によりまして、下市毛ポンプ場設備の更新を行うものですが、2カ年にわたるため、平成28年、29年と記載額のとおり年割額を定めるものでございます。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

303ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金、1節現年度分ですが、2,702万4,000円を計上しました。

2款の使用料及び手数料になりますが、1項使用料、1目下水道使用料、1節現年度分は、約1万1,000世帯分の使用料5億3,785万8,000円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金2億6,153万2,000円は、管渠布設工事及び長寿命化計画事業に関する事業費の2分の1に当たる補助金になります。

次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金で9億2,250万9,000円を予定しております。

次のページになります。

9款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節公共下水道事業債を5億5,580万円と、2節資本費平準化債4億円及び3節公営企業会計適用債2,040万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

306ページをお願いいたします。

1款下水道費、1項下水道総務費、1目下水道総務費、次のページ、13節委託料の説明欄で、地方公営企業法適用準備業務の2,042万円と、下水道使用料賦課業務のお客様センターへの委託料1,550万円が主なものになります。

次に、310ページをお願いいたします。

13節委託料の主なものですが、説明欄3行目になりますが、施設管理委託料の1億356万8,000円は、浄化センターともべといわま及び中継ポンプ場3カ所などの運転管理業務の委託に係るものです。

一番下の行になりますが、長寿命化計画業務委託の2億7,890万円は、下市毛ポンプ場の設計委託690万円や、同じく下市毛ポンプ場の機械及び電気設備更新工事の委託に係る経費

で2億7,200万円が主なものになります。

次に、15節工事請負費の2億1,500万円は、管渠の修繕や長寿命化計画による浄化センターともべの中央監視装置の更新に係る継続工事費になります。

次に、19節負担金補助及び交付金は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金の5,903万3,000円が主なものになりますが、これは汚泥量約3,580トンに対する負担金となります。

次に、311ページお願いいたします。

1款下水道費、2項下水道建設費、1目下水道建設事業費で、次のページ、13節の委託料で管渠実施設計委託の1,888万4,000円は、今後工事を予定します旭町地内ほかの設計に係るものでございます。

15節工事請負費の3億3,707万円は、笠間友部第2幹線や旭町など10カ所約3,055メートル分の管渠布設工事などの予定額になります。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金の10億6,404万6,000円は、長期債の元金償還金で、次のページ、2目利子3億775万8,000円は、長期債の利子支払い分となります。

以上、説明を終わります。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 歳入のほうの使用料及び手数料の欄の滞納繰越1,227万9,000円、これと連動しているかどうか、いわゆる徴収の委託をしておりますが、どのようなものが滞納繰越分なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。ずっとたまってこれだけなのか、毎年どのぐらいのものがあるのか。

それと、委託していて、それらに対してのものはどういうふうになっているのか、関連してお聞きしたいと思います。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 現在、使用料の賦課徴収につきましてはお客様センターに委託をしております。現年度分については調定額に対して98%以上の徴収をするという決まりがありまして、それはクリアしているところですが、収入されなかった分については、翌年度に滞納繰越分ということで、5年間続けて徴収をしていくような対応をしています。

○大関久義委員 年間どのぐらいなの。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 26年度末の数字になりますが、1,480万円ほど収入未済となっている状況です。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 毎年どのぐらいあるのか。2%だけなのか。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 大体98%はクリアされているんですが、その残りの分が大体毎年繰り越していくような形になっています。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 98%の収納率というのは、すごい高い収納率だと思うんですね。ただ、水道料と下水道料、それらは連動している部分ありますよね。でありますので、水道料もその方は未収入なのか、滞納しているということなんですか。連動しているんですが、水道は水道で下水道は下水道だから関係ない、わからないというのかどうなのか。その辺のところは同じ滞納者なのか、含めてお伺いしたいと思います。

それから、不納欠損にいつかはしなくちゃならないんですけども、しないように徴収をなるべく上げるように努力していると思うんですが、その辺のところを含めてちょっとお伺いします。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 使用料については、水道料金と合わせて下水道料金も徴収をお願いしていますので、これは連動しているという形になると思います。

それと、若干300ぐらいの世帯だと思いましたが、井戸水だけの使用料で計算している方もおりますので、まるっきり同じという数字ではありません。

それと、不納欠損ですが、これについては時効消滅、5年間支払いがないと消滅してしまうとか、あと多いのが、アパートなんかに住んでいまして、住民票を動かさないで来ていて、また転出してしまうという方が26年度で116件ありました。これが一番大きな不納欠損の数字だと思います。あとは、本人が死亡したりとかそういう形になっています。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 これは水道料も関連してきているんですね。それも前にちょっと言った経緯があるんですが、要は水道料も下水道料も一緒なので、それらに関して使うなということは言えないので、そこを管理しているアパートの仲介をしている方とか、あるいは個人でそれを管理している部分があるかと思うんですよ。住民票を異動してなくて追いかけることができないということであれば、そこを管理している方にきちっと裏づけをとりながらやっていけば、どこかへ行っちゃってそれを追いかけれないというのが防げるような気がするんです。それらは努力していただきたいと思うんですが、それらを含めて再度お聞きします。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 上水道については、最近何カ月か滞納すると止めてしまうという形をとっている関係で、同時並行で、給水がなければ当然下水道を流すこともできませんので、多少なりとも下水道のほうの使用料の徴収にも影響はあるのかなと考えています。

それと、住民票を動かさないで転出してしまう方の追跡、その辺も内部で協議はしたことはあるのですが、大家さんのほうも個人情報絡みということでなかなか教えていただけ

ないということがありまして、ちょっと難しい部分がありますが、今後もその辺については検討させていただきたいと思います。

○石田委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 今回の関連した質問ですけれども、何年か前の予算委員会で、その滞納者で貸し家にいた方がほかへ出て行って、大家さんにお話して、大家さんの理解を求めて行った先々とか、その大家さんに払ってもらうかというようなことをしてもらったらいかがですかと予算委員会で話が出たと思うんですね。それでこれから大家さんとそういうことは検討を進めていきますという今の答弁を聞いて、何年か前にみんなでここで話し合ったことがどうなったのかなと思ったんですけれども、やはり大家さんからの理解が得られないということの前提なんではないでしょうか。すみません、これに関してもう一度お願いいたします。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 前回から何も検討しなかったということではなくて、検討したんですが、なかなか解決策まで結びつかなかったということで、これからも検討しますというのは、それを踏まえて何か方法があるかどうか、法的なところも考えているということでの「検討します」です。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 それから何年かたっていると思うんですけれども、努力をお願いしたいと思います。

それで、今、お客様センターのほうにいろいろ任せている部分がありますよね。徴収とかそういうので。そのお客様センターには今どのぐらい支払いしているんですか、どこかにありましたっけ、その金額は。ごめんなさい。

それと、下水道総務の一番上に嘱託徴収員報酬というのがありますよね。これはお客様センターとはまた別でやっている部分なんですか。これはメーターのほうですか。

○石田委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 使用料についてのお客様センターの下水道の賦課徴収については、年額1,550万円です。それと農業集落排水のほうも同時に委託しておりまして、これが260万円です。受益者負担金につきましては、現在1名の嘱託徴収員をお願いして、その方が滞納整理をやっていただいているような状況もあります。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 議案第53号 平成28年度笠間市農業集落排水特別会計予算につきましてご説明をいたします。

予算書の327ページになります。

第1条ですが、歳入歳出それぞれ6億5,400万円とするものでございます。

初めに、歳入の主なものにつきましてですが、335ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金は、現在工事を進めております友部北部第2期地区の事業費に係る受益者分担金1,318万5,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、1節現年度分6,851万3,000円は、現在農業集落排水に接続しております約1,400世帯からの排水量に応じた料金になります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金は、工事費の2分の1に当たる交付金1億1,400万円となります。

次のページをお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金、2目農業集落排水事業推進交付金は、県からの2,175万2,000円を計上いたしました。

次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計からの繰入金は2億8,544万8,000円で、次の欄ですが、2項基金繰入金は1,213万5,000円を予定しております。

次に、337ページをお願いいたします。

9款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債は、1億3,640万円の借り入れを予定しております。

次に、338ページをお願いいたします。

歳出の主なものになります。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費、1目農業集落排水施設管理費、12節役務費は、汚泥汲取手数料2,780万円で、供用開始しています6地区からの汚泥約210トン分の汲取手数料が主なものでございます。

次に、13節委託料ですが、汚水処理施設6カ所の維持管理委託3,250万8,000円が主な予算となります。

次に、1款農業集落排水事業費、2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水施設建設費で、次のページ、13委託料1,250万円は、管渠布設工事に係る設計委託料で、15節工事請負費2億5,000万円は、友部北部第2期地区の約2,970メートルの管渠布設等に要する工事費となります。

次の341ページの2款公債費、1項公債費、1目元金1億9,264万2,000円は、長期債の元金償還金で、次の欄の2目利子、長期債に対する利子7,321万4,000円となります。

以上、説明を終わります。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 36 分休憩

午前 11 時 37 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長 鯉淵賢治君。

○鯉淵水道課長 議案第56号 平成28年度笠間市水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

397ページをごらんください。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万4,885件、(2)年間総給水量659万7,742立米、(3)1日平均給水量1万8,076立米、(4)建設改良事業事務費876万3,000円、施設改良費3億663万7,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出について、平成28年度笠間市水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたしますので、427ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億5,129万4,000円は、水道料金でございます。

3目その他営業収益5,275万9,000円は、水道加入金の4,428万円、給水工事申請関係の手数料137万6,000円、一般会計からの消火栓維持管理負担金120万6,000円、下水道事業から上下水道部署の人件費負担金として583万6,000円が主なものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金360万円は、資金運用による預金利息でございます。

2目他会計補助金1億2,356万4,000円の主なものは、高料金対策補助金の1億2,158万8,000円でございます。

ページを返していただきまして、428ページをお願いいたします。

4目長期前受金戻入1億6,134万4,000円でございますが、長期前受金とは、固定資産の取得等に充てるために受けた補助金及び負担金に相当する額を言います。これを毎年度減

価償却に合わせ減価償却の財源となる長期前受金を戻入するものでございます。内容は、国庫補助金、一般会計補助金、加入分担金、工事負担金、一般会計負担金、寄附を受けた財産評価額等の戻入が主なものでございます。

5目雑収益1,836万5,000円は、料金徴収委託に伴う下水道及び農業集落排水事業負担分が主なものでございます。水道料金と下水道使用料を同時徴収する負担分が1,200万円、水道料金に含まない下水道使用料及び農業集落排水使用料の徴収負担分が610万円でございます。

3項特別利益については、項目のみの計上でございます。

次の429ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費は、8億9,305万6,000円でございます。

主なものについてご説明をいたします。

17節委託料1,250万円は、水道施設の管理委託料244万5,000円、取水、浄水施設関連の設計委託料として861万9,000円、18節手数料205万1,000円は、原水の定期水質検査手数料が主なものでございます。

20節修繕費2,645万5,000円は、友部9号井戸のしゅんせつ、宍戸浄水場導水管修繕及び臨時的な施設の修繕費でございます。

25節動力費7,154万円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

26節薬品費217万5,000円は、滅菌用塩素の購入費でございます。

27節工事請負費1,367万3,000円は、石寺浄水場廃止に伴う地域の農業用取水堰設置工事費等でございます。

29節補償金205万円は、石寺浄水場取水に伴う補償費用でございます。

次の430ページをお願いいたします。

一番上でございます。32節受水費7億6,224万3,000円は、県水の受水費でございます。

2目配水及び給水費1億2,480万8,000円の主なものについてご説明をいたします。

15節通信運搬費275万8,000円は、配水施設に係る専用回線使用料が主なものでございます。

17節委託料2,552万3,000円は、水道情報管理システムに係る保守点検及びデータ更新料、合わせまして464万2,000円、使用期限満了によるメーター交換業務が3,300件で1,476万5,000円、漏水処理待機の委託料が198万円、鉛製給水管布設替設計委託が270万円、これが主なものでございます。

18節手数料380万4,000円は、水道水の定期、臨時の水質検査手数料でございます。

20節修繕費6,874万5,000円は、配給水管、量水器及び増圧施設等の修繕、鉛製の給水管布設替え工事約200件分の費用でございます。

431ページをお願いします。

25節動力費1,931万1,000円は、増圧ポンプ場等の配水施設に係る電気料でございます。

28節材料費216万円は、配水施設修繕用の材料購入費でございます。

次に、4目業務費5,172万6,000円の主なものは、17節委託料の水道料金徴収業務委託料4,417万2,000円、18節手数料の水道料金収納への銀行、コンビニへの手数料336万3,000円が主なものでございます。

続きまして、5目総係費1億1,876万1,000円は、主に人件費でございます。

続きまして、433ページをお開きください。

一番下になります。6目減価償却費5億2,740万8,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

次の434ページをお願いいたします。

7目資産減耗費2,142万6,000円は、配水管布設替え、メーター交換等に係る固定資産の除却費が主なものでございます。

次に、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費7,230万円は、企業債償還に係る利息の支払い分でございます。

2目消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

次に、436ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、1項、1目企業債4,000万円は、石綿管更新事業に充当する財源でございます。

2項他会計出資金、1目一般会計出資金1,971万9,000円は、水道広域化対策事業に係る元金分の出資金でございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金432万円は、消火栓設置に係る負担金でございます。

4項工事負担金、1目工事補償負担金2,570万4,000円は、下水道及び農業集落排水事業に係る補償工事負担金でございます。

次の437ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費3億663万7,000円の主なものについてご説明をいたします。

17節委託料1,381万4,000円は、石綿管布設替え、各補償工事及び配水ポンプ増設工事に係る設計委託料でございます。

27節工事請負費2億9,282万3,000円は、新規配水管布設が5カ所、石綿管布設替え6カ所、下水道及び農業集落排水の補償工事を3カ所、消火栓設置工事を5カ所、飯田配水池、吉岡浄水場のポンプ設置工事等を予定しております。

3目資産購入費1,188万8,000円は、新規メーター購入費が主なものでございます。

2項、1目企業債償還金3億2,014万4,000円は、企業債償還金の元金分でございます。

次に、398ページに戻っていただきまして、第5条の債務負担行為は、水道事業料金徴収等業務委託について、期間を平成29年度から平成33年度までの5年間、限度額を3億1,000万円と定めるものでございます。

第6条の企業債は、配水管整備事業に充当する起債について限度額を4,000万円と定め、起債方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

次の399ページをお願いいたします。

第7条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費1億1,109万2,000円、交際費を5万円に定めるものでございます。

第10条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は、記載のとおりでございます。

第11条は、たな卸資産購入限度額を900万円と定めるものでございます。

以上で議案第56号の説明を終わらせていただきます。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つお伺いしますね。石綿管の移設をことしも予算とってありますけれども、ことしやれば、あとどのぐらい残りがあるのでしょうか。パーセンテージで結構です。

○石田委員長 鯉淵課長。

○鯉淵水道課長 石綿管でございますけれども、ことしの実施分が5,500メートルです。パーセントでいきますと、28年度末で77%予定しています。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長鯉淵賢治君。

○鯉淵水道課長 議案第57号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

439ページをごらんください。

第2条の業務予定量でございます。(1)給水件数4件、(2)年間総給水量14万7,564

立米、(3) 1日平均給水量404立米でございます。

第3条、収益的収入及び支出については、平成28年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書のほうでご説明いたしますので、459ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益2,897万8,000円は、水道料金でございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金40万円は、定期預金の利息でございます。

3目長期前受金戻入は13万8,000円でございます。

ページを返していただきまして、460ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費947万6,000円の内訳は、17節委託料の浄配水施設管理点検委託料262万1,000円、20節修繕費の浄配水施設修繕200万円、25節動力費の浄配水施設の電気料440万7,000円が主なものでございます。

2目総係費910万8,000円は、人件費が主なものでございます。

次の461ページをお願いいたします。

3目減価償却費740万5,000円は、建物、構築物、機械及び装置の有形固定資産減価償却費でございます。

2項営業外費用、1目消費税及び地方消費税150万円は、消費税及び地方消費税の支払いに充てるものでございます。

3項特別損失は、項目のみの計上でございます。

439ページに戻っていただきまして、第4条は、予定支出の各項の経費、金額の流用について定めるものでございます。

ページを返していただきまして、440ページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費876万5,000円に定めるものでございます。

第6条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第57号の説明を終わらせていただきます。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 工業用水道事業4件なんですけど、配水しているところが。一番多いところはどこですか。

○石田委員長 鯉淵課長。

○鯉淵水道課長 株式会社キャノンでございます。4件といいますか、実際会社は3件です。キャノンと金陽社と不二製油ですか、キャノンさんが2口で断トツで多いような形に

なっています。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 工業用水道は、多分あそこの深井戸、地下水からと、それからブレンドしているやつはあるの。地下水だけですか。

○石田委員長 鯉淵課長。

○鯉淵水道課長 地下水だけでございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 ポンプの寿命というのは、今、井戸は1基だけじゃないと思うんだよね、やっているのは。その辺のところは常に点検しているの。片方がだめになったときは片方で対応できるようなことをやっていると思うんですが、それらについて計画とか、どういう状態でしているのかお尋ねしたいと思います。

○石田委員長 鯉淵課長。

○鯉淵水道課長 井戸3基でくんでおります。ポンプ、電気等、これは全部管理委託会社に委託しておりまして、随時点検をしています。ですから、今までも特に問題はございませんでした。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係課の審査を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩します。

お昼のため1時まで休憩いたします。

午前 11時55分休憩

午後 零時57分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 会計課でございます。議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算会計課所管についてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書の31ページをお開き願います。

下の段になります。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金1,424万6,000円のうち、会計課所管としましては、32ページをお願いします。

上の段の一番下でございますが、茨城計算センター株式配当金2万4,000円でございます。

これにつきましては、茨城計算センターの株式600株を保有していただき、1株当たり40円の配当金になります。

次に、36ページをお開き願います。

上から2段目でございます。20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子16万6,000円は、歳計現金を定期預金にしたときの利子16万6,000円を見込んでおります。

次に、38ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億6,372万4,000円のうち、会計課所管につきましては、42ページをお開き願います。一番下から4行目、収入印紙売りさばき代としまして2,340万円、収入印紙販売手数料としまして64万3,000円を計上しております。それから、その下、収入証紙売りさばき代435万円、収入証紙販売手数料として14万円を計上しております。これにつきましては、パスポートを受けるときに手数料としての収入印紙、証紙等を張りつけて受けることで、会計課扱いで取り扱っているものでございます。それから、収入印紙の販売手数料につきましては、一月当たりの購入代金に基づいて国からはがきで手数料が幾らという形で通知されるものでございます。収入証紙の販売手数料につきましては、購入代金の3.24%相当が手数料として引かれるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、51ページをお開き願います。

一番下の段になります。4目会計管理費、本年度予算額は4,119万4,000円で、前年より20万9,000円ふえております。このふえている主なものとしましては、マイナンバー関係の電算システム改修業務の委託料が主なものでございます。

11節需用費でございますが、2,822万4,000円、消耗品費としまして収入印紙と証紙の購入費で2,775万円を計上しております。ページを返していただきまして、印刷製本費36万7,000円につきましては、決算書の印刷製本を予定しているところでございます。

12節役務費でございますが、主なものは、損害賠償保険料としまして18万2,000円計上しております。

13節委託料でございますが、473万4,000円、主なものとしましては、収納事務委託料324万円でございます。本庁、笠間支所、岩間支所、3カ所への常陽銀行派出所収納事務委託料でございます。1カ所当たり税込み108万円でございます。それから、金庫保守点検委託料としまして13万円計上しました。これは本所の耐火金庫で、3年ごとに点検委託料をお願いしているものでございます。それから、電子決裁システム保守点検委託料としまして86万円、財務会計、マイナンバー関係のシステム改修業務委託料として46万5,000円などでございます。

次に、14節使用料及び賃借料734万5,000円でございますが、電算システム使用料、財務会計システム使用料で462万3,000円と、電子決裁システム使用料272万2,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金3,000円につきましては、笠間市を含む11市で構成する県南都市会計事務研究会負担金でございます。

以上が会計課の主な予算の支出でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

橋本委員。

○橋本良一委員 金額ちょっと少ないんですけども、52ページの損害賠償保険料18万2,000円ですかね。これは主にどういうところの損害賠償でしょうかね。

○石田委員長 中庭管理者。

○中庭会計管理者 笠間市が取り扱っています公金に対しまして、火災とか盗難とか、事件等が生じた場合にその損害額を補填していただくというものでございます。これは全国市長会損害保険賠償保険料ということで、全国の市で構成している団体がありまして、そこが窓口となりまして損害保険料を設けているようなことでやっています。

ちなみに、その掛金でございますが、これは人口に対して1人当たり年間2.3円、こういう基準で算出しております。

○橋本良一委員 ありがとうございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 52ページ、委託料、収納事務委託料ということで3名分、本所と笠間支所と岩間支所の分だと思うんですけども、これは何時から何時までいるんですか。

○石田委員長 中庭管理者。

○中庭会計管理者 朝午前9時半から午後3時半まで、お昼休憩としまして1時から2時まで休みでございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 1名当たり100万円に消費税という形だと思うんですが、その場合に、収納のときに、前にもこれ言っているんですけども、今、コンビニ収納が始まりましたよね。コンビニで支払うときには、誰が支払ってもそのまま支払うことができるでしょう。窓口で収納に行くと住所氏名を書かされますよね。これは前にも言ってあるんですが、もうそろそろ受け取るのではなく支払いに来ているんだから書かなくてもいいんじゃないかと、これだけの件数があったんだということで、収納のものであれば名前を書く必要はないのではないかとこのこと言っているんですが、銀行業務の一環としてそれを実施しているという答弁なんです、毎回。3時半以降のときには、市の職員が収納業務を窓口でやるわけですよね。そのときに住所氏名書かなくていいんでしょう。そういう支払いに来るのは、昼間なかなか来られないので高齢の家にいる方に頼むわけですよ、若い人が。そのときに名前を書かされると。書かされるという感覚でしかないんですよ、納めに来ている人は。納めに来て書くというのが非常に苦なんだと。もうコンビニ収納が始まったんだか

ら、その辺のところで改革できるかできないかお聞きしたいと思います。

○石田委員長 中庭管理者。

○中庭会計管理者 金融機関の窓口において公金を払う場合に、名前と電話番号を記入してもらっています。これは国のほうの法律で決められたものでございますので、笠間市の会計課の窓口、常陽銀行のところだけやらなくていいということは、私のほうからはちょっと言えないような状況でございます。

前にも大関委員のほうから、窓口にお年寄りの方々が来られる場合があって非常に不便を来しているということがございました。これについては、銀行、支店長を通じて、ご高齢の方が来たときにはなるべく介添えするような形で、聞き取りするような形で書いてもらってお願いしているようなところがございます。そうはいつでも、日々、窓口に来られた方に名前と電話番号を記入してもらっている、会計課の職員だと名前と電話番号書なくてもいいと、それは確かに差別的に思われる部分もございます。いかんせん金融機関の窓口取り扱いについては、法律で決められている関係もあって、私としては今のところそれをやらなくていいということはなかなか言えないような状況でございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは役所の関係じゃないんだよ。全部銀行の業務の関係でそういうふうになっているだけなんだ。それは前にも言っているんだけど。だとすれば、全国的にそういう声が上がってきていると思うんですよ。笠間だけ特例でそういう苦情が多いということじゃないと思うんだ。お金をもらっていくんだったらば、払う側の確認というのは大事だと思うんだけど、収納する場合に事故は起きないと思うんですよ。間違っただけという事柄というのはないでしょう、今まで。

だから、どこかで声を出していかないと、銀行の法律上のどうのこうのという形は銀行業務なんですよ、全ては。それで、知っている人は、職員の人を呼んで職員に渡せばそのまま済んじゃうんですよ、全てが。そういう形の中で、やはりどこかで声を出していかないと改革にならない、改善にならないので、その辺のところは続けて、機会があったときにそういうものを発していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○石田委員長 中庭管理者。

○中庭会計管理者 今の件につきましては、私も同感する部分がございます。笠間市ほか県南都市事務研究会というのがございまして、そういう会の中でも発信をして、なおかつ茨城県による年に一度の会議がございます。そういうときにも提唱していきたいと思えます。一市のほうからどんどん手を挙げていくということも大事な部分だと思いますので、委員の意見はごもっともな部分あると思えます。少しでも改善できるような形を進めていくような努力をしてまいりたいと思えます。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 1 分休憩

午後 1 時 1 2 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

議会事務局次長飛田信一君。

○飛田議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします平成28年度一般会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の45ページをお開きいただきたいと思います。

歳入はございませんので、歳出のみの説明とさせていただきます。

初めに、1款議会費、1項議会費、1目議会費、1節報酬でございますが、1億687万円を計上させていただきました。内訳でございますが、議員22名の報酬としまして1億6,620万円、政治倫理審査会委員5名分の報酬としまして25万円を計上いたしました。

続きまして、7節賃金でございますが、年4回の定例会開催に伴いまして、資料の作成、資料の配付、定例会開催の準備のための臨時雇賃金としまして19万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、9節旅費562万6,000円を計上いたしました。内訳でございますが、常任委員会、議会運営委員会、広報委員会、予算特別委員会、決算特別委員会、会派代表者会議の開催及び常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の行政視察の費用弁償といたしまして481万4,000円、そして議会事務局職員の各常任委員会等での行政視察の随同行といたしまして、普通旅費として81万2,000円を計上しております。

続きまして、10節交際費でございますが、前年度と同額60万円を計上させていただきました。議長交際費でございます。

ページを返していただきまして、46ページ、上段になります。11節需用費の中で、印刷製本費219万6,000円が主なものでございます。内訳でございますが、年4回発行いたします議会だより印刷174万9,000円、会議録作成、印刷製本等で44万7,000円でございます。

続きまして、13節委託料791万4,000円を計上させていただきました。内訳でございますが、会議録作成委託料といたしまして、577万5,000円の計上でございます。年間4回開催いたします定例会及び必要に応じて開催されます臨時会におきまして会議録を作成いたしますが、資料入力、PDFデータ変換、一般質問編集等を委託しまして会議録を作成するものでございます。また、新年度からは会議録検索システムを導入いたします。過去の会

議録の中から、見たいところを議員名、あるいは一般質問通告書、あるいは年度等によりまして検索が可能となるものでございます。一般質問作成等におきましても、利便性の向上が図れるのではないかと考えております。また、会議録検索ですが、平成18年の合併以降全て会議録検索可能とするような形で進めたいと考えております。

同じく委託料でございます。議会中継配信システム保守点検委託料としまして、213万9,000円を計上させていただきました。本会議におきますライブ中継及び録画中継を配信するための経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、383万8,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、3段目になります。機器使用料としまして370万8,000円、これにつきましては議会中継映像配信システム機器リース代、これ5年リースになっております。その経費でございます。

最後になりますが、19節負担金補助及び交付金でございますが、985万5,000円を計上しております。笠間市が加盟しております全国市議会議長会、関東市議会議長会、茨城県市議会議長会、県西市議会議長会への負担金としまして79万1,000円、県央地域議長会負担金としまして2万4,000円、それから政務活動費交付金としまして880万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 旅費の欄、45ページですが、費用弁償で常任委員会が今まで四つありましたよね。今度は、昨年からでしたか、三つになりました。議会だより編集委員会があったんですが、それが広報委員会になりました。旅費に関しては、広報委員会だけは常任委員会と違って旅費が少ないんだよね。そういう形の中で、研修をしたいと思っても限られた場所にしか行けないので研修費を上げてほしいということと言ったんですが、それは反映されていますか。

○石田委員長 飛田次長。

○飛田議会事務局次長 ただいまの大関委員のご質問でございます。議会広報委員会の旅費ですが、今まで1泊2日ということで実施してまいりまして、2泊3日ということで予算計上したんですが、執行部のほうで2泊3日の予算がいただけなかったものですから、これまでどおり1泊2日ということでの予算計上とさせていただきます。

○石田委員長 大関委員

○大関久義委員 執行部のほうの理由は何なんですか。

○石田委員長 飛田次長。

○飛田議会事務局次長 特に理由というものはございませんでした。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 先ほども申し上げましたが、常任委員会が四つあったのが三つになったんですよ。政務活動費は前より上がったんですが、それも議会側が提示した額じゃなくて、その中間のところで落ち着いた経緯がありますし、議会側は議会側として定数の削減やいろいろな形の中で議会改革を行って、議会は一番改革しているんじゃないかなと思われるんですよ。執行部がわからないということであれば、執行部のほうに直接行かなくちゃならないかなと思うんですけども、予算の請求は次回も行っていただきたいと思います。

○石田委員長 局長。

○石上議会事務局長 確かに広報委員会になりまして、活動範囲が広がったと思います。事務局のほうでも、そういったことを執行部のほうには十分に伝えさせていただいておられますけれども、来年度に当たりまして、議員さん方のそういった活動を支援していただくために予算のほうを計上させていただいて、説明を十分にしていきたいと思えます。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時29分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、議長、教育長及び各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑は終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

ここでお諮りいたします。

議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算ないし議案第57号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計予算の11件を一括で採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 ご異議なしと認め、議案第47号ないし議案第57号を一括して採決すること

に決定いたしました。

それでは、採決をいたします。

議案第47号ないし議案第57号を、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第47号ないし議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査は終了いたしました。

○石田委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回は、平成28年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長、副委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

ここで、市長よりご挨拶をいただきます。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

石田委員長初め、委員各位には、8日から3日間にわたりまして、11会計の予算について慎重なるご審議をいただき、全て原案どおりご承認を賜りまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げます。次第でございます。

審議の中で出ましたさまざまなご意見につきましては、今後尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

また、来週14日からは一般質問等が予定されておりますので、引き続きご審議をお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○石田委員長 次に、議長よりご挨拶をいただきます。

○藤枝議長 本日は、予算特別委員会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

石田委員長を初めとする各委員の皆様には、大変お忙しいところ3日間にわたり熱心かつ活発にご審議をいただきまして、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、付託された全11会計の審査が全て終了いたしました。3日間大変ご苦労さまでした。

ただいま可決いただきましたことに対しましては、委員から出された意見など十分に踏

まえて執行されるように執行部の皆さんに申し上げたいと思います。

簡単であります、予算特別委員会の閉会に当たりまして挨拶とさせていただきます。
大変ご苦労さまでした。

○石田委員長 ありがとうございます。

以上で、予算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変にご苦労さまでございました。

午後 1 時 3 3 分閉会